

大宰少貳藤原広嗣

天平12(740)年、時の大宰少貳藤原広嗣は、中央政界から僧玄昉、下道(吉備)真備を除くことを要求して、九州の地で兵を挙げました。世にいう藤原広嗣の乱です。

この反乱が起こる前、藤原四子政権が樹立されます。すなわち、武智麻呂、房前、宇合、麻呂の四兄弟による政権です。周知のように彼らの系統はそれぞれ南家・北家・武家・京家の藤原四家として継承されていくことになります。しかし、この四子政権は、天平9(737)年の天然痘の流行によって四人全員が死亡するという形で終わりを告げるのです。広嗣(?-740年)は、この藤原四家のひとつ、武家の祖宇合の長男でした。

その後に登場した橘諸兄を首班とする政権のもとで、先にふれた僧玄昉、下道(吉備)真備が重用される一方、広嗣は大宰少貳に任命されて中央政界を離れることとなりました。こうしたなかで、広嗣の乱は起こったのでした。大野東人が大將軍に、紀飯麻呂が副將軍に任命されて広嗣の征討にあたりました。広嗣は、板櫃河(現福岡県北九州市)の戦いに敗れ、肥前国松浦郡値嘉島(現長崎県五島市)を経て新羅への逃走を企てたといいますが、乗っ

大宰府人物志

資料室だより ⑥4

た船が耽羅島(済州島)から押し戻され、結局、値嘉島で捕縛、天平12年11月1日、斬刑に処せられました。さて、現任の大宰府官人が起こしたこの反乱は、中央政界に大きな衝撃を与えました。聖武天皇がこれを引きつけに平城京を出て、頻りに遷都を繰り返したのもそれを物語っているでしょう。そしていまひとつが、

大宰府の廃止という措置です。天平14年正月5日のことでした。これも広嗣の乱の影響によるとする説が有力です。

それでは、このことについて、本来、大宰府が果たしていた機能はどうかだったのでしようか。まず対外的機能に関していえば、中央から派遣された検校使がこれを担ったようです。また軍事的機能については、鎮西府の設置が関わってくるでしょう。さらに管内支配機能は、その一部が筑前国に引き継がれたのではないかと考えられます。このように大宰府は廃止されたとはいつても、その機能のすべてが停止されたわけではないのです。つまり大宰府の廃止によって、何がどう変わったのかをきちんと検証することが必要だと思えます。